

にじいろ認定こども園の教育・保育の内容に関する全体的な計画

教育・保育理念		一人一人の子どもの最善の利益を大切に、豊かな人間性(心)を育む											
教育・保育方針		集団生活の中で一人一人の子どもの個性を尊重しながら、いきいきとした生活経験や豊かなあそびを通して「生きる力」の基礎を育成する				教育・保育目標		・心身ともに健康な子ども ・仲間とともに育ちあえる子ども ・いきいきと意欲的にあそぶ子ども ・よく見たり聞いたりして自分で考え、伝えあえる子ども ・豊かに感じて表現できる子ども					
	年齢	乳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	■小学校以上との接続に鑑みて					
子どもの教育・保育目標（学年の重点）		特定の大人との安定した関係を基礎として信頼関係を育む	大人との信頼関係をともに、自分で行ってみようとする気持ちを育む	自分でできたことを喜び、意欲を育む	自分からいろいろなことに挑戦し、自信を育む	集団の中で自己を発揮し、自立性を育む	自分たちでしようとする意欲を持ち、自主性や協調性を育む						
■養護 (保育教諭が行う事項)	生命の保持	・保育者の愛情豊かなかわりや受容により、一人一人の子どもの生理的欲求を満たし気持ちのよい生活ができるようにする。 ・生活リズムの形成や保健的な対応をする。	・保育者との信頼関係がさらに深まり、愛着関係が育まれるようにする。 ・食事、睡眠など生活リズムが整うようにする。	・安全で快適な生活環境の中で、身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育てる。	・子ども一人一人の発達を踏まえ、適切な援助や関わりをし、生理的欲求を満たしながら生活リズムを作っていく。 ・基本的な生活習慣を身につけるように援助する。	・生理的欲求を満たし、安心して自分の気持ちを表せるような関わりを心がける。 ・子ども一人一人が健康や安全の大切さに気付けるようにする。	・健康で安全な生活に必要な習慣を身につけ、自ら進んで行動できるようにする。	育みたい資質・能力は小学校以上の個別の「知識や技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」につながるものである。また、この資質・能力を実現するためにアクティブ・ラーニングが用いられる。					
	情緒の安定	・保育者との応答的な触れ合いやかかりの中で、安心して過ごせるように愛着関係を育んでいく。	・子どもの思いに共感し、触れ合い、語りかけることにより、安心して自分の気持ちを表すことができるようにする。	・様々な自己主張を受け止め、一人一人の気持ちに共感し、自我の育ちを援助する。	・子どもの気持ちや考えを受け止め、自我の形成とともに主体的な行動や探索意欲が高められるようにする。	・自己肯定感を育み他者を受容する気持ちを育てる。	・心身の調和と安定により、自信を持って行動できるようにする。						
◎ねらい及び内容並びに配慮事項					(この教育は教育課程に係る1日4時間、年39週を下回らない学校教育のこと)					■幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目	■教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱		
◎教育及び保育 (園児が環境に関わって経験する事項)	(乳児) 三つの視点	乳児 保育	(1-2歳児) 5領域	1歳児 保育	2歳児 保育	(3-5歳児) 5領域	3歳児 教育・保育	4歳児 教育・保育	5歳児 教育・保育	ア 健康な心と体 イ 自立心 ウ 協同性 エ 道徳性・規範意識の芽生え オ 社会生活との関わり カ 思考力の芽生え キ 自然との関わり・生命尊重 ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ケ 言葉による伝え合い コ 豊かな感性と表現	ア 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」 イ 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」 ウ 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」		
	健やかに伸び伸びと育つ	・健康で安全な環境でのびのびと手足を動かしたりする心地よさを知る。	健康	・歩行が確立し身体を使う楽しさを知り、自ら活動することを喜ぶ。	・基本的運動能力や指先が発達し、思うように体を動かせる喜びを味わう。	健康	・生活に必要な身のまわりのことを保育者に促されて自分でする。	・生活に必要な行動の意味がわかり自分でする。	・健康で安全な生活に必要な習慣が身につく、自分でできることに喜びを持つ。				
	身近な人と気持ちが通じ合う	・保育者との応答的なかわりのもと、愛着関係が芽生える。	人間関係	・保育者との信頼関係を深め模倣を楽しんだり、友だちに関心をもって関わろうとする。	・安心できる保育者のもと自分の気持ちを表わし受け止めてもらい自信や信頼感を持つ。	人間関係	・友だちとの遊びの中で保育者の仲立ちのもと、相手の気持ちに気づいていく。	・友だちと積極的に関わりながら相手の気持ちがわかり共感しあう。	・友だちと一緒に活動する中で協力して物事をやり遂げ達成感を味わう。				
	※乳児は三つの視点、幼児は5つの領域で区分されている(基本的事項を十分に参照)。		環境	・身近な環境に興味や関心を持ち探索活動を楽しむ。	・身のまわりの事物や自然に触れる中で不思議さや面白さを感じる。	環境	・生活の中で様々な自然や事象に触れ、興味や関心を持って自分からかかわろうとする。	・様々な物事や自然に触れ積極的にかかわる中で考えたり試したり工夫して遊ぶ。	・様々な物事や自然に主体的に関わり、試したり、発見したりしながら工夫して遊ぶ。				
	※要領上は乳児と満1歳に区分されているので、満1歳を迎えた場合は1歳児の5領域を参照。 ※2歳児は、満3歳の誕生日を迎える前は保育、それ以降は教育及び保育に位置付けられる。		言葉	・語しかけややりとりの中で、声や言葉で気持ちを表そうとしたり、大人の模倣をしようとする。	・保育者とあそびの中でかわり、言葉のやりとりを楽しむ。絵本や言葉遊びを通して、繰り返しの言葉や模倣を楽しむ。	言葉	・経験したことや感じたことを自分なりの言葉で保育者や友達に伝えようとする。 ・ごっこ遊びの中で、役になりきった言葉を使うことを楽しむ。	・生活や遊びに必要な言葉が分り、自分の経験したことや考えを伝え合う。 ・絵本や物語などを見たり聞いたりして、言葉を豊かにする。	・友だちと話し合い、自分の思いを伝えたり、相手の話す言葉に聞きとる意欲や態度を身につける。 ・文字や数量、図形に興味や関心を持ち、遊びや生活に取り入れる。				
	身近なものとの関わり感性が育つ	・身の回りに対する興味や好奇心を育て、歩行や発語への意欲を育てる。	表現	・生活の中で様々なものから刺激を受け、気づいたり感じたりする。	・興味のあることや経験したことを再現したり、真似たりする楽しさを感じる。	表現	・見たり、感じたり、考えたりしたことを身振りや動作で表現する。	・友だちと一緒に遊びのイメージを共有しながら、様々な表現を楽しむ。	・いろいろな感動する体験を通して、豊かな感性を育み、それらを表現する。				
食育		・授乳時や離乳食は、ゆったりとした雰囲気の中で、優しく声をかけたり、微笑みかけたりして安心感を与える。		・安心できる環境の中で食事をする。 ・様々な素材に興味を持ったり、味や形態の好みが発芽生える。	・楽しい雰囲気の中で、食事ができるようにする。 ・様々な食材を感じ、食事を味わう。		・生活と遊びの中で食に関わる。 ・友だちと一緒に楽しく食事する中で、嫌いなものも少しずつ食べようとする。	・食べられない物や嫌いな物でも、自分から食べてみようとする。 ・体験を積み重ね、食べることを楽しむ。	・食べ物と栄養の関係を知り、嫌いな物を意欲的に食べることができるようにする。 ・意欲をもって食に関わる体験を積み重ねることを楽しむ。				
★健康支援			★災害への備え・安全対策			★子育ての支援		★小学校との接続		●カリキュラム・マネジメントと園児の理解に基づいた評価			
●健康及び発育発達状態の定期的、継続的な把握 ●年2回の嘱託医による健康診断(内科・歯科) ●登園時及び保育中の状態観察、また異常が認められたときの適切な対応 ●虐待の早期発見 ●予防接種の推奨 ●アレルギー疾患 ●SIDS予防 ●年間保健計画 ●年1回職員健康診断及び毎月の検便 ●AED講習			●避難訓練(火災、地震、不審者対応、水害、Jアラート)の実施(毎月) ●消防署視察 ●消火訓練の実施 ●被災時における対応と備蓄 ●外部業者による消防設備点検 ●施設及び園内環境における安全点検 ●警察署等指導安全教室(交通安全・不審者訓練)			●保護者の状況を踏まえ、子どもと保護者の安定した関係に配慮して、保護者の養育力を支える ●地域における子育て家庭の保護者等に対する支援や地域における関係機関との連携 ●育児相談		●子どもの引継ぎ、見学、子どもの交流、職員同士の交流 ●幼保連携型認定こども園園児指導要録の送付 ●接続期カリキュラムの活用		上記の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ全体的な計画を作成するとともに、その実施状況を評価し改善をするなど園全体の教育及び保育活動の質の向上を図る。園児の評価にあたってはよさや可能性を把握するとともに、その評価書の妥当性を考える。また、小学校への引継ぎとする。			
社会的責任	子どもの最善の利益	・子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重した保育を行う										教育・保育の質の向上	・保育実践や園内研修(計画・実践・評価・反省一振り返り及び改善)などを通して保育の専門性を高める
	説明責任	・保護者や地域社会に認定こども園が行う教育・保育の内容を適切に説明するように努める											・自己評価を行い資質向上に努める
	苦情解決	・保護者の苦情に対し、その解決を図るように努める											・職員同士の信頼関係とともに常に自己研鑽に努め意欲をもって保育にあたること
	個人情報の保護	・入園する子どもや保護者に対する情報は、適切に取り扱う(個人情報の取り扱い)											・守口市保育・教育合同研修・その他の外部研修の参加